

さっぽろヒグマ基本計画2023（一部改定案） パブリックコメント意見集

令和8年（2026年）9月
札幌市

目 次

1	意見募集の概要	2
2	意見の内訳	3
3	意見を踏まえた当初案からの修正点	5
4	パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方	7

市政等資料番号
01-J02-26-2037

1 意見募集の概要

(1) 意見募集の趣旨

札幌市では近年、市街地やその周辺でのヒグマ出没が増加しており、特に令和7年秋には山の実なりの凶作を背景として市内各地の市街地や農地でヒグマの出没が多発し、過去最多の363件の出没がありました。さらに、西区での人身事故の発生や、道内初となる緊急銃猟の実施など、市街地周辺における出没増加に伴い、対策の拡充が急務であると考えております。

このような状況の変化に迅速に対応し、市民の安全・安心を確保するため、国や道のヒグマ対策強化の動きを踏まえ、「さっぽろヒグマ基本計画2023」を一部改定することといたしました。

そこで、この一部改定案に対する市民の皆さまからのご意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたしました。

(2) 意見募集期間

令和8年（2026年）6月22日（月）～ 令和8年（2026年）7月21日（火）

(3) 意見提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール及びホームページの意見募集フォーム

(4) 基本計画（一部改定案）の配布・閲覧場所

- ・ 市役所本庁舎12階 環境局環境都市推進部環境共生担当課
- ・ 市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- ・ 各区役所 総務企画課広聴係

2 意見の内訳

本パブリックコメントにおいて、提出された意見の総数は以下の通りです。

(1) 提出者の年代別内訳

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
人数	0	0	2	5	14	12	2	2	37
件数	0	0	4	18	73	61	2	5	163

(2) 提出者方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	メール	ホームページ	合計
提出者数	2	0	1	4	30	37

(3) 提出者の居住区別内訳

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	その他	合計
人数	9	1	1	0	0	4	0	4	3	0	15	37

(4) 意見内容の内訳

寄せられた163件のご意見について、その内容に基づき分類した内訳は以下の通りです。

分類		件数	構成比
全体について		61	37.4%
第1章 計画の策定にあたって		15	9.2%
	1 計画策定の背景	9	5.5%
	2 さっぽろヒグマ基本計画	4	2.5%
	3 計画の位置づけと対象	2	1.2%
第2章 ヒグマに関する現状と課題		27	16.6%
	1 札幌市内のヒグマ出没状況	11	6.7%
	2 これまでの主な取組	7	4.3%
	3 市民のヒグマに対する意識	5	3.1%
	4 札幌市が抱えるヒグマ対策の課題	4	2.5%
第3章 計画の目指す姿（ビジョン）		3	1.8%
第4章 ゾーニング管理		16	9.8%
	1 ゾーニング管理とは	2	1.2%
	2 これまでのゾーニング管理と課題	0	0.0%
	3 新たなゾーニングの設定	14	8.6%
第5章 基本目標と施策の方向性		24	14.7%
	【基本目標1】人の生活圏へのヒグマ侵入抑制策を推進します。	14	8.6%
	【基本目標2】市民の安全を第一に迅速かつ適切なヒグマ出没対応を行います。	6	3.7%
	【基本目標3】ヒグマについて考え行動する市民の意識を醸成します。	4	2.5%
第6章 計画全体に係る施策		8	4.9%
	1 モニタリングの実施	2	1.2%
	2 ヒグマ対策重点エリアの設定	5	3.1%
	3 近隣自治体との連携強化	1	0.6%
第7章 計画の推進にあたって		4	2.4%
	1 各主体に求められる行動	1	0.6%
	2 進行管理等	0	0.0%
	3 計画の体系	0	0.0%
	4 取組の想定スケジュール	3	1.8%
参考資料		5	3.1%
合計		163	100%

構成比の値は、四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

3 意見を踏まえた当初案からの変更点

皆さまからいただいたご意見を踏まえ、当初案から以下のとおり4箇所の変更を行いました。また、下表に掲載しているもの以外に、軽微な文言等の修正についても適切に計画に反映しています。

No.	修正箇所	意見の概要	市の考え方・変更内容
1	第3章 計画の目指す姿 (ビジョン) 巻末資料	○人里の誘引物対策、山林の環境整備、適正な個体群管理を三位一体で進め、共生の定義の明確化や侵入個体への迅速な対応基準などを計画に明記すべきである。	●ご意見を踏まえ、人とヒグマのすみ分けに関する記載を追加いたします。 また、出没したヒグマへの対応については、巻末に掲載している「有害性判断表」と「基本対応方針表」に基づき適切に対応してまいります。 【変更前】 「…市民の安全・安心を確保した上での人とヒグマの共生を目指します。」 【変更後】 「…市民の安全・安心を確保するため、<u>ヒグマの生息域と人の生活圏を空間的にすみ分けした上での人とヒグマの共生を目指す。</u>」 ●「共生」の定義について、巻末資料「ヒグマ対策に関する用語集」に追加いたします。 【変更後】 用語：共生 説明：人の生活圏である「街」とヒグマが本来生息する「森」を空間的にすみ分けることで、人身事故や農業被害等のあつれきを最小限に抑え、地域個体群の存続と安全な暮らしを両立させる適切な距離感を保った共存関係
2	第4章3 新たなゾーニング の設定 (都市近郊林ゾーン 対策例)	○都市近郊林ゾーンにおける緩衝帯対策として、草刈りだけでなく、森林整備（不要な樹木の伐採など）のような大規模な対策も行うべきだ。 [類似意見：1件]	●ご意見を踏まえ、緩衝帯整備についても進めていく必要があることから、文言を追加いたします。 【変更前】 「・ヒグマにとって居心地の悪い環境をつくる対策（計画的な捕獲等によるヒグ

			マの低密度化、草刈り、捕獲技術者による見回りなど）。」 【変更後】 「・ヒグマにとって居心地の悪い環境をつくる対策（計画的な捕獲等によるヒグマの低密度化、草刈り、<u>緩衝帯整備</u>、捕獲技術者による見回りなど）。」
3	第5章 侵入抑制策に関する施策の方向性	○家庭ごみの回収日への出し方やポイ捨て、収集ボックスの効果などの問題を踏まえ、市民が協力しやすいようゴミの管理に関する対策を明文化してほしい。 〔類似意見：1件〕	●ご意見を踏まえ、家庭ごみの適正管理について、市民の皆様が具体的な行動として活用できるよう、地域と連携した啓発活動の強化します。 【変更前】 「…このため、対策の必要性について周知するとともに、…」 【変更後】 「…そのため、環境NP0等の協力を得ながら、ごみ出しルールの徹底や不法投棄の防止などについて啓発活動を通じて周知するとともに、…」
4	巻末資料	○旧制度の「春グマ駆除」と現在の「春期管理捕獲」が別制度であることを明記し、捕獲後の殺処分など制度の実態について市民が正確に理解できるよう補足説明を加えるべき。	●「春期管理捕獲」は北海道が行う事業となっております。制度の内容につきましては、市民の皆様に正確にご理解いただけるよう、記載の該当部分に注釈として記載しているほか、巻末に用語集としても掲載しております。 ●ご意見を踏まえ、巻末資料「ヒグマ対策に関する用語集：春グマ駆除」を修正いたします。 【変更前】 「…、有害駆除の特例的な措置として行われたヒグマの駆除事業。足跡が見つけやすく…」 【変更後】 「…、有害駆除の特例的な措置として行われたヒグマの駆除事業であるが、地域によっては個体数の著しい減少が懸念されたため、平成元年度に廃止された。足跡が見つけやすく…」

4 パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方

いただいたご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をお示しいたします。

これらのご意見については、今後のヒグマ対策に関する施策及び取組の検討・実施にあたり参考とさせていただきます。

なお、趣旨が類似したご意見については、集約したうえで掲載しています。

【計画全体に対する意見】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	○各主体への対応の押し付けや勝手に計画推進をしないでほしい。	●ヒグマとのあつれきを軽減し、市民の安全・安心を確保した上で人とヒグマの共生を目指すためには、行政機関だけではなく、専門家や関係事業者などの団体、市民がそれぞれ主体となって取り組んでいただくことが重要と考えております。 ●各種取組については、適宜評価・見直しを図り、国の方針や上位計画である北海道ヒグマ管理計画を踏まえながら、順応的に対策を実施してまいります。
2	○個体ごとの行動を科学的に評価し、個別のリスクに応じた対応を計画に明記してほしい。 [類似意見：1件]	●出没したヒグマへの対応については、巻末に掲載している「有害性判断表」と「基本対応方針表」に基づき適切に対応してまいります。
3	○農業被害件数だけでなく、その前提となる農家や果樹園における電気柵対策や誘引物管理の実施状況もあわせて指標化すべき。	●指標については、令和9年度に予定している本改定に向けて検討してまいります。
4	○ヒグマ検討委員会には森林の専門家や野生動物保護団体、一般市民などあらゆる方面のメンバーを入れ、公平に意見を聞くべき。	●検討委員会は専門的な立場から意見を聴取するために有識者で構成していますが、市民からの意見も広く取り入れるために、パブリックコメントにて意見を募集し、必要な見直しを行っているところです。
5	○大規模風力発電の周波数との関連調査の必要性、過剰な恐怖感を与える報道対応、森林再生や針広混交林化の推進、およびヒグマ生息地におけるメガソーラーや大規模風力発電設置の見直しを行うべき。	●他の個別計画との整合・連携を図りながら取組を進めていきます。

6	○自然環境や森の緑を保全するとともに、ヒグマを駆除するのではなく原因となっているシカの駆除を優先してほしい。	●ご意見については、これからの取組の参考にさせていただきます。
7	○森に熊の食べ物を復活させ、都市計画で熊の行動範囲を分断しないようにしてほしい。	●ご意見については、これからの取組の参考にさせていただきます。

【捕獲等に対しての意見】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
8	○人に姿を見せるヒグマを積極的に駆除し、 個体数の増加を抑える対策を講じてほしい。 [類似意見：5件]	●市民の皆様の安全確保を最優先に考え、人に姿を見せるなど警戒心が薄い個体に対しては、巻末に掲載している「有害性判断表」と「基本対応方針表」に基づき適切に対応してまいります。 ●個体数の管理は広域的な視点が必要になることから、北海道ヒグマ管理計画に基づく地域個体群の管理とも整合性を図りながら対策を進めてまいります。
9	○市内へのヒグマの侵入を防ぐため、重点エリア内はより厳格な低密度化対策を実施すべき。	●ヒグマ対策重点エリアでは、ヒグマの定着を抑制するために、ゾーニングにかかわらずエリア内のヒグマの低密度化を図ることとしております。 ●市街地ゾーンや準市街地ゾーンへのヒグマの侵入を防ぐため、新たに都市近郊林において計画的な捕獲等によるヒグマの低密度化を図ってまいります。
10	○共生という方針を捨て、徹底した排除と個体数抑制へと政策を転換すべき。	●生物多様性保全のための基本指針である「生物多様性さっぽろビジョン」において、ヒグマを含む野生動物については、人身事故の防止を最優先の課題としながら「共生の観点を踏まえた適切な保護管理に資する対策を検討していく」こととしております。 ●市民の安全・安心の確保を第一としながら、ゾーニング管理によるすみ分けを図ってまいります。

11	○春グマ駆除をより積極的に行ってほしい。	●北海道が実施する「春期管理捕獲事業」により、人里周辺の森林における捕獲や人への警戒心の植え付けにより、出沒抑制を図ってまいります。
12	○市街地侵入を一律に危険とみなして排除を優先するのではなく、行動分析を行い非致死的手法を優先すべきだ。 [類似意見：12件]	●市民の安全・安心の観点から、人に対する反応や出沒したゾーンごとの対応を分類した「有害性判断表」と「基本対応方針表」に基づき、個体ごとのリスクを評価した上で、個別の実状に応じた対応を行います。
13	○春期管理捕獲を見直し、非致死的な対策を優先する姿勢にしてほしい。また、捕獲数を公表するとともに、メスのクマを捕獲対象外とすべき。 [類似意見：4件]	●春期管理捕獲は、人里周辺に生息・繁殖するヒグマの低密度化及び人への警戒心の植え付けにより、ヒグマの人里への出沒抑制を図っているものであり、市民の安全・安心の確保のためには必要な取組と考えております。 ●捕獲数につきましては、年度末を目途に公表するほか、必要に応じて適宜お知らせすることとしております。また、メスのヒグマは、生まれた場所の周辺に定着することが知られており、市街地周辺に定着するメスの個体が出沒件数に大きく影響していることから、低密度化に向けて捕獲を進めてまいります。
14	緊急銃猟は中止すべきであり、制度拡大について考え直してほしい。 [類似意見：2件]	●市民の皆様の安全・安心の確保を最優先に考え、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等の関連法令に基づき、適切な安全確保措置を講じた上で、関係機関と連携し、銃器を使用した対応を行う場合がございます。
15	○科学的根拠に基づき、まずは誘引物管理や市民教育などの予防策を重視し、捕獲や殺処分は生命に危険がある場合の最終手段とすべき。 [類似意見：4件]	●昨今のヒグマ出沒状況を受け、市民の安全・安心を確保するためには、市街地に近い森林における計画的な捕獲等によりヒグマの低密度化を図っていく必要があると考えております。 ●一方で、すみ分けを図っていくためには、ヒグマを寄せ付けない対策も重要であり、新

		しい技術も取り入れながら対策を進めてまいります。
16	○ヒグマへの対応において銃器は使用しないほしい。 [類似意見：1件]	●市街地出没時の対応については、市民の安全確保を最優先とするため、場合によっては銃器を使用した対応も必要と考えております。安全に実施するため、猟友会や警察と連携しながら対応してまいります。
17	○捕獲をせずに、森へ誘導できる技術者を育成したり、個体タグをつけて森へ帰すなど、駆除に頼らない方法を検討してほしい。 [類似意見：7件]	●出没したヒグマへの対応については、有害性レベルと出没したゾーンにより判断しており、有害性レベルがⅡ以上の個体については、人に危害を加える可能性が高くなることから、捕獲（駆除）を視野に入れた迅速な対応が求められると考えております。
18	○ヒグマの個体数削減につながる低密度化や捕獲対応の強化は、生態系へ長期的な影響を及ぼす可能性があるため慎重に検討してほしい。 [類似意見：8件]	●生物多様性保全のための基本指針である「生物多様性さっぽろビジョン」において、ヒグマを含む野生動物については、人身事故の防止を最優先の課題としながら「共生の観点を踏まえた適切な保護管理に資する対策を検討していく」こととしております。 ●ヒグマの捕獲については、北海道が定める北海道ヒグマ管理計画を踏まえながら順応的に対策を実施してまいります。
19	○低密度化と計画的捕獲を強化する理由について、市街地出没の減少や人身事故リスク低下の判断根拠となる科学的根拠を明示してほしい。また、目標値および評価方法を明確にしてほしい。 [類似意見：3件]	●昨今のクマ類による被害の状況を受け、国は「クマ被害対策ロードマップ」を策定し、人の生活圏とその周辺における捕獲の強化の方向性を示したところです。 ●これまで実施してきた生息状況調査やヒグマ出没時の現地調査で得られた体毛やフンのDNA分析の結果から、市街地への出没件数に大きく影響しているのは市街地近郊に定着しているメスの個体であることがわかってきております。 ●今後も、生息状況調査によるモニタリングを継続し、捕獲による効果を検証しながら対策を進めてまいります。

20	○生息状況調査で同一個体が繰り返し見られた場合、その周辺へ選択的に箱わなを設置するなどの対応を検討するということか。	●生息状況調査の結果をもとに、出没を繰り返す個体や定着しているメスの個体を優先して、計画的に捕獲を実施してまいります。
----	--	---

【侵入抑制策、ゾーニング管理等に対する意見】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
21	○クマの生息域の保護や河川や森の管理、誘引物対策、緑地管理、電気柵の設置など、駆除以外の選択肢も含めて対策を検討してほしい。 [類似意見：11件]	●ヒグマの誘引物対策を強化するとともに、緑地の管理等を進めることで、人の生活圏へのヒグマ侵入抑制策を推進し、ゾーニング管理による人とヒグマのすみ分けを図ってまいります。
22	○放棄果樹だけでなく住宅街付近のオニグルミについても必要に応じて伐採していくべき。	●市街地への誘引を防ぐため、オニグルミに限らずヒグマを誘引する場所にある樹木についても状況に応じた適切な管理や伐採を検討してまいります。
23	○忌避剤やロボットの導入などの予防策を検討してほしい。 [類似意見：7件]	●昨今のヒグマ出没状況を受け、市民の安全・安心を確保するためには、計画的な捕獲等によりヒグマの低密度化を図っていく必要があると考えております。 ●一方で、すみ分けを図っていくためには、ヒグマを寄せ付けない対策も重要であり、新しい技術も取り入れながら対策を進めてまいります。
24	○試験的なヒグマ対策用ごみステーション設置の取り組みを継続し、設置への補助制度や導入目標などを計画に盛り込んでほしい。 [類似意見：8件]	●ヒグマ対策用ごみステーションは、市街地における侵入抑制対策の一環として試験的に設置しているものです。導入には相応の費用がかかることから、試験運用期間を経て今後の取組の参考にしたいと考えております。

25	○ガバメントハンターではなく、動物の生態系や森林に詳しく、人と野生動物の命を守るレンジャーを育成・配置する体制を目指してほしい。 [類似意見：2件]	●札幌市では、人身被害の防止を最優先の課題としながら、共生の観点を踏まえた適切な保護管理に資する対策を検討していくこととしており、ゾーニング管理により、ヒグマの生息域と人の生活圏を分けてすみ分けを図ることとしております。 ●野生動物の生態に精通した専門人材の育成や配置体制についても、今後の参考とさせていただきます。
26	○ドローンの活用は熊をパニックにして市街地に追い込む恐れがあるため避けるべきだ。	●ドローンに限らず、侵入抑制対策としてヒグマ対策の最新技術や知見の情報を収集し、効果を検証し、市民の安全を最優先とした上で導入を検討してまいります。
27	○侵入防止対策は行政が主体的に実施し、市民負担と行政責任の線引きを明確にすべき。また、業者委託の透明性確保や財政支出の適正化を図ってほしい。	●ヒグマとの共生を目指すためには、行政や関係団体等の行う取組を理解し、市民や関係事業者が自ら考え行動していただくことも重要と考えておりますが、対策の趣旨を共有することで主体的な参画を促し、過度な負担を強いることのないような取組についても検討してまいります。 ●業務委託については、市の規定に基づく入札手続きにより業者を選定するとともにホームページ等で情報を公開しております。 ●限られた予算の中で引き続き効率的かつ戦略的な対策を推進してまいります。
28	○農業被害対策において、捕獲だけでなく電気柵設置や放棄果樹除去などの誘引物対策の実施状況を把握・評価し、被害件数とあわせて検証できる仕組みを構築すべき。	●本改定では、農地などを含む準市街地ゾーンでは、防除対策を図りながらヒグマの侵入・定着を許容しない地域としております。そのため、農地における電気柵の設置状況などを確認しながら、必要な対策を進めてまいります。
29	○ベアドッグを活用してほしい。	●ご意見については、これからの取組の参考にさせていただきます。

30	○土地利用や森林管理の変化がヒグマ出没の要因であることを重視し、生息環境の保全や緩衝帯の整備など、人とヒグマが共存できる環境づくりを強化してほしい。 [類似意見：9件]	●ヒグマの誘引物対策を強化するとともに、緑地の管理等を進めることで、人の生活圏へのヒグマ侵入抑制策を推進し、ゾーニング管理による人とヒグマのすみ分けを図ってまいります。 ●森林ゾーンにおける森林整備については、主に土地を所有する国などと連携しながら対策を検討していくものと考えておりますが、電気柵等の侵入抑制策については、引き続き必要な場所への設置を検討してまいります。
31	○森林ゾーンにおける具体的な管理・保全の考え方や、モニタリング結果の反映方法、健全な個体数の評価基準などを計画本文に詳しく記載してほしい。	●森林ゾーンにおける森林整備については、主に土地を所有する国などと連携しながら対策を検討していくものと考えております。 ●個体数の評価基準などについては、北海道が定める北海道ヒグマ管理計画と整合性を図りながら、生息状況調査等によるモニタリング結果を今後の対策の評価・見直しに活用し、令和9年度に予定している本改定に向けて検討してまいります。
32	○準市街地ゾーンにおける誘引物の管理徹底や具体的な基準の提示、土地所有者への助言・支援について計画に明記すべき	●準市街地ゾーンに限らず、侵入抑制対策として誘引物の管理等や緩衝帯の整備を進めるとともに、電気柵の設置補助等の支援についても実施してまいります。
33	○森林ゾーンを居心地のヒグマにとって良い環境にすべきである。また、ヒグマの生息地へ人間がみだりに出入りできないようにすべき。	●森林ゾーンはヒグマの生息を担保する地域として設定していることから、入山する方に対してはヒグマに出遭わないための対策について啓発を行ってまいります。
34	○ゾーニング管理ではなく、ヒグマが街に下りずに住める豊かな森林計画や、森の近くに住宅を建てない都市計画を進めてほしい。 [類似意見：1件]	●本計画におけるゾーニング管理のみならず、都市計画課とも連携・情報共有を図りながら、今後の土地利用計画に関する施策検討においてもヒグマ対策を重要な検討事項としてまいります。

35	○すべてのゾーンでヒグマの生息を担保できる札幌市を目指してほしい。	●市民の安全・安心を確保したうえで人とヒグマの共生を進めていくためには、ヒグマの生息域と人の生活圏を分けてすみ分けを図っていく必要があると考えております。
36	○生物多様性のゾーニングと線引きの整合性を持たせ、実効性を担保してほしい。	●「生物多様性さっぽろビジョン」と本計画は、それぞれ異なる目的と評価に基づいてゾーニングを設定しております。両者を一律に整合性を比較する性格のものではありませんが、双方の特性を適切に理解した上で、施策の実効性を高める連携を図ってまいります。

【普及啓発・情報発信に対する意見】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
37	○ヒグマとの軋轢解消に向けた普及啓発活動を継続・推進してほしい。また、報道機関などの広報についても、危険性のみ強調せず科学的根拠をもった情報発信をするよう働きかけてほしい。 [類似意見：10件]	●市民の皆様へ迅速かつ的確にヒグマ出没情報を提供し、ヒグマについて学ぶ様々な場を提供するとともに、SNSや報道機関等を通じて普及啓発に努めてまいります。 ●科学的知見に基づく情報や具体的な予防行動について分かりやすく発信するよう報道機関等に協力を要請してまいります。
38	○ヒグマとの住み分けや共存を徹底する政策を進めるべきであり、市民への講習会の実施やベアドッグの導入支援など、人間の意識や行動を変える教育や対策を推進してほしい。 [類似意見：8件]	●これまでも実施しているヒグマ講座やパネル展などを通じて、ヒグマについての正しい知識を広め、自ら積極的に対策を行っていただけるよう、市民意識醸成を進めてまいります。
39	○普及啓発活動を継続的に担うNPOや民間団体に対し、必要な補助や支援を行ってほしい。	●民間団体やNPOの皆様との協力が不可欠であるため、継続的に活動できるような支援のあり方について引き続き検討してまいります。

40	○市民が森や山のヒグマの状況を詳しく知ることができるよう情報発信を充実させてほしい。	●森林はヒグマの生息地ではありますが、自然歩道や市民の森で目撃情報等が寄せられた際には、SNS等を活用し、迅速かつ的確にヒグマ出没情報を提供してまいります。
41	○重点エリアの住民や登山者への対策について、具体的な内容を記載してほしい。	●「ヒグマ対策重点エリア」における取組については、別冊の「ヒグマ対策重点エリア」事業実施プランにも記載しておりますので、併せてご参照いただくようお願いいたします。
42	○電気柵の貸出や購入補助の周知に向けて、広報やホームページ、ポスター掲示などによる啓発を行ってほしい。	●家庭用電気柵の貸出や補助事業については、広報さっぽろやホームページで周知しているほか、電気柵講習会を開催し、啓発に努めているところです。
43	○捕獲や低密度化の強化にあわせ、各ゾーンにおける住民や事業者による誘引物管理を徹底し、市がその基準や行動指針を明示して周知徹底すべき。	●改定計画では、市街地ゾーンや準市街地ゾーンへのヒグマの侵入を防ぐため、電気柵の設置やごみの管理、草刈りなどの誘引物対策や環境整備を推進していくこととしております。 ●住民や事業者の皆様が主体的にヒグマについて考え行動していただくためにも、必要な対策について周知徹底を図ってまいります。
44	○SNS利用者の重複報告や住民の知識不足による出没件数の重複カウント等の問題を計画に明記すべき。	●現在でも、出没情報のうち、場所や時間などを総合的に考慮して同じ案件と考えられる場合には、重複カウントしないように対応しています。

【調査・研究等に対する意見】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
45	○ヒグマの個体数調査にお金をかけて実施してほしい。	●札幌市では、人の生活圏への侵入抑制策をはじめとした、より実効性のあるヒグマ対策を実施するため、毎年の生息状況調査に加え、5年に一度、調査地点を増やした大規模調査を実施しております。 ●引き続き適切な調査を行いながらヒグマ対策を進めてまいります。
46	○ヒグマの生息数推定には、計算方法を見直すべき。	●ヒグマの生息数推定は、ヒグマの捕獲情報やヘア・トラップ調査で得られた生息密度などの蓄積された科学的データに基づき、北海道が算出しております。
47	○クレオソートによるヘア・トラップやカメラ・トラップによる調査は、ヒグマを林道や市街地へ誘引する結果となるため、糞や体毛などの痕跡から調査を行うようにすべき。 [類似意見：1件]	●ヘア・トラップ調査は、森林ゾーン及び都市近郊林ゾーンにおいて、ヒグマが背中を立木等にこすりつける「背こすり」の習性を利用し、生息数などを推定する調査であり、市街地等へ誘引するものではありません。 ●カメラ・トラップ調査についても同様に、出没が予想される場所にカメラを設置することにより、個体の身体的特徴から個体識別をするものであり、今後も継続したモニタリングが重要と考えております。
48	○ヒグマの生息地確保に関する記載を追加するとともに、計画変更の根拠となる生息数の推移やこれまでの対策効果を示すべきである。 [類似意見：1件]	●ゾーニングの設定として、「森林ゾーン」はヒグマの生息を担保する地域（ヒグマの生息域）として整理しております。また、推定生息数は北海道が地域個体群ごとに示しており、札幌市が含まれる積丹・恵庭地域個体群も推定生息数は増加傾向となっております。
49	○ヘアトラップ調査やDNA調査を止め、その分の税金を専門員の教育に回してほしい。	●生息状況調査によりヒグマの行動や繁殖状況などの実態を把握することで、より実効性のあるヒグマ対策に結び付けることができると考えております。

50	○都市近郊林ゾーンでの定着個体と通過個体の見分け方や、非対象個体の誤捕獲を回避・管理する方法について、具体的にしてほしい。	●DNA分析等の結果を踏まえ、出没を繰り返す個体や定着しているメスの個体を計画的に捕獲していきます。
51	○ヒグマの推定頭数や生息状況のモニタリング結果を継続的かつ定期的に市民へ公表することを計画に明記してほしい。	●ヒグマの推定生息数は北海道が地域個体群ごとに公表しております。また、札幌市内のヒグマの行動や繁殖状況を把握するために実施する生息状況調査についても継続して実施するとともに、結果の公表方法を検討してまいります。

さっぽろヒグマ基本計画2023（一部改定案）パブリックコメント意見集

発行：札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎12階
電話：011-211-2879 FAX：011-218-5108